



大雨警報(浸水害)・注意報、洪水警報・注意報の発表基準を より適切な値に変更します

岩手県内の大雨警報(浸水害)・注意報及び洪水警報・注意報の発表基準について、より適切な値となるよう見直しました。

新しい発表基準は、令和2年8月6日(木)13時から適用します。

盛岡地方気象台では、大雨警報(浸水害)・注意報の発表基準(表面雨量指数)及び洪水警報・注意報の発表基準(流域雨量指数)について、近年の大雨災害データの追加による再検証や、流域雨量指数の計算処理の改修を行い、より適切な値となるよう見直しました。

この結果、以下のとおり、それぞれの発表基準を変更します。

1 変更日時

令和2年8月6日(木)13時

2 大雨警報(浸水害)・注意報の発表基準を変更する市町村

久慈市、大槌町、紫波町

3 洪水警報・注意報の発表基準を変更する市町村

岩手県内の全市町村

4 発表基準

8月6日13時以降、以下URLにて公表します。

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kijun/iwate.html>

なお、今回の変更は、大雨警報(浸水害)及び洪水警報の危険度分布の判定結果にも反映します。

【参考】

岩手県の気象警報・注意報 <https://www.jma.go.jp/jp/warn/310.html>

大雨警報(浸水害)の危険度分布 <https://www.jma.go.jp/jp/suigaimesh/inund.html>

洪水警報の危険度分布 <https://www.jma.go.jp/jp/suigaimesh/flood.html>

問合せ先：盛岡地方気象台 担当 水害対策気象官 工藤
電話 019-622-7870 FAX 019-624-3049